

令和2年 4月 9日

町民のみなさんへ

せたな町長 高橋 貞光

町営住宅等の入居者募集について

標記について、次のとおり町営住宅等の入居者を募集いたしますので、入居を希望する方は、**令和2年4月23日(木)まで**に申込みしてください。

1. 入居募集住宅

□町営住宅

【北檜山区】

団地名	住宅番号	建設年度	住所	面積	型別	家賃の額
豊岡高台団地	A-77	S42	豊岡284-1	39.42 m ²	2DK	3,600～5,300円

【大成区】

団地名	住宅番号	建設年度	住所	面積	型別	家賃の額
役場前A団地	41	H4	都357-4	64.62 m ²	3LDK	15,400～23,000円
みやこの丘団地	10-105	H10	都435-1	64.17 m ²	2LDK	18,700～27,900円
〃	10-202	〃	〃	64.17 m ²	〃	18,700～27,900円
〃	11-101	H11	〃	64.17 m ²	〃	18,700～27,900円
〃	11-102	H11	〃	64.17 m ²	〃	18,700～27,900円
下宮野団地	190	H6	宮野175-2	63.21 m ²	3LDK	14,500～21,600円

【瀬棚区】

団地名	住宅番号	建設年度	住所	面積	型別	家賃の額
あかしや団地	48-04	S48	本町580-4	39.67 m ²	2DK	5,200～7,700円
〃	46-12	S46	本町580-4	62.19 m ²	3DK	5,500～8,200円
〃	61-101	S61	本町601-15	62.19 m ²	3LDK	14,600～21,800円
〃	61-202	〃	〃	62.19 m ²	〃	14,600～21,800円
〃	03-202	H3	本町592-1	69.49 m ²	〃	17,200～25,700円
〃	05-201	H5	〃	74.64 m ²	〃	19,000～28,400円
夕陽が丘団地	10-201	H10	本町852-1	77.62 m ²	〃	22,600～33,700円

□特定公共賃貸住宅

【大成区】

団地名	住宅番号	建設年度	住所	面積	型別	家賃の額
都いさりび団地	8-102	H8	都264	47.20 m ²	1LDK	24,000～32,000円
〃	8-202	〃	〃	47.20 m ²	〃	24,000～32,000円

□定住促進住宅

【北檜山区】

名称	住宅番号	建設年度	住所	面積	型別	家賃の額
コーポふとろ	2号室	H16	太櫓205-4	81.81 m ²	3LDK	45,000円

【瀬棚区】

名称	住宅番号	建設年度	住所	面積	型別	家賃の額
コーポこんぴら	2号室	H 8	本町11-3	58.91 m ²	2LDK	43,000 円
コーポこんぴら	3号室	H 8	本町11-3	59.91 m ²	2LDK	43,000 円

※募集住宅の設備・位置については、せたな町ホームページ (<http://www.town.setana.lg.jp/>)
及び役場・各総合支所の担当係に確認ください。
町営住宅家賃については、入居者の収入に応じて4段階になっています。

2. 入居資格

- (1) 住宅に困窮していることが明らかな方であること。
- (2) 町に住所を有する方、又は住所を有することとなる方であること。
- (3) 町税等の滞納がない方であること。
- (4) 家賃を支払う能力を有すると認められる方であること。
- (5) 入居収入基準を満たしている方であること。(下記参照)
- (6) 入居者又は同居者が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に該当していないこと。
- (7) 3LDKは、世帯向け住宅とする。

3. 入居収入基準

入居者及び同居親族の平成30年分における所得額の合計から、各種控除(扶養1人38万円等)を引いた額を12で除した額が次の基準に該当すること。

【町営住宅】一般世帯 158,000円以下、障害者等世帯 214,000円以下であること。

【特定公共賃貸住宅】 158,000円以上 601,000円以下であること。

(※ 各種控除額の詳細については、役場・各総合支所の担当係に確認ください。)

4. 申込方法

役場又は、各総合支所に備える入居申込書に必要な事項を記載し、所得を証明する書類(平成30年分の源泉徴収票等)を添付の上、**令和2年4月23日(木)まで**に申込みしてください。

申込先	・せたな町役場建設水道課住宅係	(Tel.0137-84-5111)
	・ 〃 大成総合支所建設水道係	(Tel.01398-4-5511)
	・ 〃 瀬棚総合支所建設水道係	(Tel.0137-87-3311)

5. その他

- (1) 申込みが重複した場合、町営住宅入居者選考委員会を開催し決定します。
- (2) 入居決定の際は連帯保証人(町内在住で町営住宅に入居していなく町税等の滞納がない者)が1名と、家賃の2ヶ月分が敷金として必要になります。
- (3) 入居の決定等については文書にて通知いたします。

(建設水道課住宅係)